

小 監 第 3 8 号 2

令和 8 年 8 月 1 2 日

小千谷市長 宮 崎 悦 男 様

小千谷市監査委員 渡 辺 浩 行
同 上 村 行 雄

財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された令和 7 年度小千谷市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に基づく健全化判断比率を審査したので、意見書を提出いたします。

令和 7 年度財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	1 3 . 2 1
② 連結実質赤字比率	—	—	1 8 . 2 1
③ 実質公債費比率	1 0 . 0	1 0 . 4	2 5 . 0
④ 将来負担比率	2 6 . 5	2 5 . 4	3 5 0 . 0

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

令和 7 年度において、実質赤字額は生じていない。

②連結実質赤字比率について

令和 7 年度において、連結実質赤字額は生じていない。

③実質公債費比率について

令和 7 年度の実質公債費比率は、前年度と同じ 10.0%となり、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

④将来負担比率について

令和 7 年度の将来負担比率は、前年度より 1.1 ポイント上昇し、26.5%となったが、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

(3) 是正改善すべき事項

特に指摘すべき事項はない。